

予算審査特別委員会（総務課）

日 時 平成28年3月3日（木）

午後1時00分～午後2時35分

場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：なし）（傍聴者：なし）

説明員 高見総務課長、伊田防災監、松本人権センター館長、坂本室長、岸参事

書記 佐伯主事、岩崎事務局長

○岩崎事務局長 ただいまから、平成28年度予算審査特別委員会を開きます。委員会設置後、最初の委員会ですので委員長が互選されるまでの間、日南町議会委員会条例第8条第2項の規定により年長の委員が委員長の職務を行うことになっております。本日、出席員中、福田稔委員が年長の委員ですので、委員長が互選されるまでの間、委員長の職務をお願いいたします。

○福田委員長 それでは日南町議会委員会条例第8条第2項の規定によりまして委員長が互選されるまでの間、委員長の職務を行います。これより予算審査特別委員会委員長の互選を行います。お諮りいたします。委員長の互選の方法について指名推薦としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○福田委員長 ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推薦とすることに決定いたしました。お諮りいたします。指名の方法については議会運営委員会委員長であります古都勝人委員において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○福田委員長 ご異議なしと認めます。よって、古都勝人委員において指名することを決定いたしました。古都勝人委員、指名をお願いいたします。

○古都委員 はい、委員長には総務教育常任委員会の委員長であります山本芳昭委員を指名いたします。

○福田委員長 お諮りいたします。ただいま古都勝人委員において指名されました山本芳昭委員を予算審査特別委員会委員長と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました山本芳昭委員が予算審査特別委員会委員長に決定しましたので委員長を交代いたします。以上。

○山本委員長 皆様の御推挽をいただきまして委員長を務めることになりました。予算審査特別委員会の運営に対しまして格別のご協力をお願いいたします。それではこれより、副委員長の互選を行います。お諮りいたします。互選の方法について指名推薦といたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長 異議なしと認めます。よって互選の方法は、指名推薦によることに決定いたしました。お諮りいたします。指名の方法については、議会運営委員会委員長の古都勝人委員において指名することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長 はい、異議なしと認めます。よって古都委員において指名することに決定いたしました。古都委員、指名をお願いいたします。

○古都委員 副委員長には、経済福祉常任委員会の委員長でもあります、久代安敏委員を指名いたします。

○山本委員長 お諮りいたします。ただいま古都委員において指名されました久代安敏委員を予算審査特別委員会副委員長と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました久代安敏委員が予算審査特別委員会副委員長に決定いたしました。

○久代副委員長 はい、ただいま予算審査特別委員会の副委員長に推挙いただきました。山本委員長を補佐しながら審査を十分にしていこうように努めて参りたいと思っておりますので、どうぞお願いいたします。

○山本委員長 それでは、ただいまから本日の本会議において付託になりました平成28年度各会計予算9議案及び日南町過疎地域自立促進計画の策定について、審査を進めて参りたいと思っております。審査の進め方については、一般会計、特別会計を問わず所管課ごとに説明を受け、その後質疑討論意見集約を行って参りたいと思っております。特に指摘すべき事項等ありましたら、各委員からの発言を求めますので発言をいただき

ますようよろしく願いをいたします。すべての担当課が終わった時点で総括を行い、意見の調整討論、そして討論採決をして参りたいと思いますのでよろしく願いします。会議はフリートーク方式で行いますが、発言許可をした後、起立の上、簡潔明瞭をお願いします。なお、発言を求める時は発言ボタンを押したうえ、挙手をお願いします。また、傍聴については、日南町議会傍聴規定を準用します。審査日程につきましては、あらかじめ配布された通りでありますので、ご協力をお願いいたします。それでは早速本日の日程によりまして、総務課の審査を始めたいと思います。

○山本委員長　ただいまから総務課の審査を始めたいと思いますが、審査の順番といたしましては最初に予算説明資料に基づいた説明をいただきます。そのあと質疑討論をいたしますが、それに引き続き最後に過疎地域自立促進計画につきましてお手元の方に資料を配布しておりますがこの資料の備考欄にあります担当課を見ていただきまして、もし質疑がございましたら最後にこの過疎計画についての審査を行いたいと思いますのでよろしく願いいたします。そうしますと予算説明資料5ページから総務課の説明を求めます。高見課長。

○高見総務課長　それでは、説明の前に総務課の方の今日登壇いたしました職員の方を紹介させていただきます。総務課の課長私高見とですね、伊田防災監、人権センター松本館長、坂本財務室長、岸参事、以上5名で今日の説明をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○山本委員長　説明はですね、5ページ総務管理費から10ページ選挙管理費までの説明を最初をお願いいたします。高見総務課長。

○高見総務課長　それでは、お手元にあります平成28年度当初予算説明附属資料のですね5ページをお開きいただきますでしょうか。それでは、一般管理事務から説明させていただきます。本年度予算額2億8,640万8,000円、対前年度比較2,607万5,000円の増となっております。これにつきましては一般管理事務でございますけれども、いわゆる職員の給与費については結構多くの数の一般職員の給与費が計上されております。町長、副町長含めて23名分、それにかかる職員手当共済費等、そして退職手当負担金も計上させていただいております。その中でですね、報償費につきましてふるさと納税の寄付金のお礼ということで、歳入見積もり額は1,000万見込んでおります。それに対する寄付のお礼として770万円、これが対前年度比725万円というぐあいに計上させていただいております。また、旅費等については対前年度と同額で

ございます。それとあとは町長交際費につきましては、昨今の香典等の増がありますので、それを見込んで35万円の増ということで計上いたしております。使用料等については微増。それとふるさと納税にかかるインターネットにかかる申し込みも受け付けておりますのでそのための手数料を165万円上げております。ちなみに1,000万に対して770万円と165万円の執行を見込んでおります。そして備品購入費につきましては庁舎備品の鍵の管理機で60万円見込んでおりますし、その下の負担金ではこの中に議案でもありました副審査委員会の方の県の負担金2万4,000円も含まれております。また LED の防犯灯の設置助成も23年度から行っておりますけれども、引き続き当初予算50万円ということで計上させていただいております。財源的には LED の防犯設置事業補助金については県の補助金があがっておりますし、また過疎債諸収入等を見込んでおります。また、対前年度比で増加は職員給与2名分ということで、昨年度と比べて1,000万ぐらいの増ということになっております。それとそれに伴いまして職員共済費、手当費等もプラスとなっております。また、臨時職員賃金につきましてはいろいろ予算質疑等とでもありましたけれども、今年は日額単価を若干上げさせていただいております。臨時職員さんあたりの給与の方も若干アップということで、0.74%を見込んでおります。続きまして、はぐっていただいて6ページ、職員健康福利厚生事業でございます。これにつきましては、特に安全衛生委員会を開催しながら職員の健康状況或いは検診の受診状況等を踏まえながら、また要精検のある職員の皆さんには、安全衛生管理者として総務課長の方から再検を受けさせるということで、職員の健康管理に徹底していきたいというぐあいに思っております。なお、健康診断の受診率ですけれども、決算審査の方でも一部の議員さんの方から3名受けてないじゃないかというご指摘をいただきました。26年度においては。27年度につきましては、あと2人人間ドックを今月中に受けるようにしておりますので100%受診ということになるかと思っております。また、主な執行経費の中にですね、昨年度と比べまして、ストレスチェックというのが改造となっております。これは、国の法律で精神的な度合いを、疲労の度合いをちゃんと管理しなさいということで法律が変わりまして、今年の12月までにはストレスチェックを必ず受けさせるとそれによって産業医であるとかそういう医療機関に必要であればかからせるというようなことを予定しております。説明が落ちておりましたけれども、本年度予算額189万7,000円。対前年度比較45万2,000円ということです。そして、その下の文書管理事務でございます。

本年度予算額3,004万5,000円。対前年度比ゼロでございます。これにつきましては、新聞とか官庁速報の購入経費、そして加除式の図書の購入、そしてコピー機のトナーの消耗品等がございます。また、例規システムの機器使用料が183万4,000円という具合になっております。前回も色々検索がしにくいというご指摘をいただいておりますが、若干それは7月の切り換えを予定しておりますのでそれを見据えながら検討して参りたいという具合に思っております。続きまして7ページの方ですけれども、財政管理事務、本年度予算額新年度予算額8万6,000円、対前年度比ゼロということで、実際には財政関係の図書購入費ということで、毎年交付税制度が変わりますので交付税のあらましであるとか、交付税制度解説、或いは単位費用編という書籍を購入予定にしております。その下の財産管理費をご覧ください。予算要求額4,944万円。対前年度比7,995万2,000円ということで大幅に減っております。基本的には業務としては、財産管理、町有財産の管理ということですし、また29年度決算に基づく財務諸表の作成或いは公共施設管理計画の策定のために公会計システムの導入を予定しております。その主な執行経費ですけれども、やっぱり大きいのが維持管理費で、光熱水費あたりを対前年並みの526万3,000円、そして修繕料も前年並みの563万円を見込んでおります。あとは浄化槽の管理委託料、建物共済等の役務費、そして委託料としては先程申しましたシステム導入の委託料が500万。これ前年もありますけれども若干減っております。そして浄化槽等の保守料。そして旧山上小学校の屋根等を改修するために設計管理委託料を50万円と工事請負費500万円の550万円を見込んでおります。そして1番最後に土地購入費というのがありますけれども、2,100万円でございます。これは、昨年旧JAの倉庫跡地の土地を購入しましたけれども、それを一般会計で購入するということでこれを計上しております。これにつきましては過疎債を充てております。という事で後、財源としては他に施設貸し付け収入、地域間交流施設使用料、これは一歩ですね、生山駅の所です。それと施設管理経費の受け入れ金を若干みさせていただきます。はぐっていただいて8ページをご覧ください。庁舎管理事務でございます。新年度予算額2,156万1,000円。対前年度比較150万円の増です。これにつきましては、ほとんど変わっておりませんが建物設備の修繕費等でですね、議会棟の照明とか交流ホールの照明等を含めて修繕しますので、それに基づく修繕料消耗品合計で346万4,000円を計上いたしております。財源につきましては、駐車場の利用協力金、これ職員の方から年間5,000円ずついただいております。また、

庁舎使用料18万円見込んでおります。次にその下の庁用自動車管理事務でございます。新年度要求額1,925万6,000円。対前年度比較862万7,000円。これにつきましては、最も大きいのはですね公用車2台とマイクロバス1台でございます。公用車については、かなり我慢して我慢して公用車を使っておりますけれども現場に出るやっぱり頻度も高いということで軽バンの公用車を2台購入予定をしておりますし、マイクロバスにつきましては、いわゆる、予備車の方を日南邑の方に譲り渡しをしましたので、その予備車の購入ということで29人乗りのバスを約940万円の予算額で購入したいという具合に思っております。続きまして、9ページに交通安全対策事業というのがございます。これにつきましては、交通安全指導員やまた協会と或いは黒坂警察署と協力しながら交通安全を推し進めていくということで、主な経費としましては159万9,000円に対して昨年度2万8,000円ほど微増となっております。この大半は交通安全の指導員で28名の方で109万円、そして燃料代相当分におきます報償費これが28万円ということですので。それとあとは協会への補助金であるとか負担金でございます。なお死亡事故につきましてはここ数年来日南町では発生はしておりませんが、昨年1人ほどですね飲酒運転で検挙されております。という事でしばらく飲酒運転もなかったわけですけれども、久方ぶりに飲酒運転が見つかったというような状況でございます。また飲酒運転も含めて啓発に努めて参りたいという具合に思っております。また自衛官募集事務でございます。新年度予算額2万3000円で比較ゼロです。これにつきましては国の受託事務として全部財源を入れておりませんが委託金2万円が充当されております。中身につきましては町報等の掲載料とか郵券料でございます。なお昨年度の実績でございますけれども、27年度におきましては受験者は7名、合格者はゼロ。したかって入隊者もゼロというような状況でございます。それでは10ページをお開きいただきますでしょうか。選挙費に移ります。上の段でございます。選挙管理委員会一般事務です。新年度予算額48万6,000円、対前年度比較32万4,000円の増でございます。後で説明しますがけれども、平成28年度におきましては参議院選挙が予定されております。7月10日くらいではないかなということが言われております。ただし、もしかすると、世間で言われておりますけれども、衆議院同日選挙ということになりますと、補正なりでですね、また議会に諮らしていただきたいという具合に思っております。選挙管理委員会の事務の経費につきましては、1番大きいものが制度改正システムの改修委託料でございます。これについては対前年度比32万4,000円皆増でござい

ます。12月補正でも一部システム改修を入れていただきましたけれども、追加のシステム改修ということで。これにつきましては、18歳以上の有権者の年齢引き下げに伴うシステム改修、或いは選挙制度ですね、投票できなかった人を何とか投票できるようにするための名簿のシステム改修、名簿作成のシステム改修ということでございます。下に移りますと参議院議員、選挙執行事務でございます。対前年度比皆増の1,169万8,000円、財源は全額県委託金を見込んでおります。これにつきましては、25年7月の参議院選挙から投票所も32カ所から12カ所に減らしてですね、期日前投票は1カ所ということでやっておりますし、ポスターの掲示箇所も減らしております。主だった経費は、職員手当が400万円ということで一番大きいと思いますし、投票管理者等の報酬が115万4,000円です。あと備品購入について大きなものが上がっております。これにつきましては現在、国民投票、国民審査とかですね、あたりを分類する機械がありますがこれがかなり年数が経って非常にトラブルが発生しております。また、今年度も比例区あたりの政党名の読み取りということで開票事務の迅速化を図るために投票用紙の読み取り機の購入を予定しております。財源は先程申しましたようにすべて県の委託金でございます。以上選挙費までの説明をさせていただきます。

○山本委員長 10ページ選挙費までの説明をいただきました。円滑な進行のためにページを区切って質疑意見を求めたいと思います。まず5ページから6ページについて質疑意見がございますでしょうか。大西委員。

○大西委員 質問なのですが、6ページの安全衛生委員会なのですが。教えていただきたいのはここに該当する170名、下に書いてありますね、ストレスチェック170名。これは、病院も庁舎も全員入れての170名ですか。

○山本委員長 はい、高見総務課長。

○高見総務課長 はい、それにつきましては病院は別途です。役場内の正職員及び臨時職員等を含めた数でございます。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 確か法律で決まって12月までという事ですね。役場の中では安全等衛生委員会を一緒に月1回やっておられるんですか。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 月1回の割合でやっておりますが、その間にたとえば職員の方のストレスの度合いによっては、別途このメンバーの中に保健師が2人おります。で相談

員ということで私と保健師の2人の合計3人がそういう対応をするようになっておりますし、その委員会以外は随時そういう対応の方をさせていただいております。以上です。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 安全衛生委員会の中に保健師というよりも、衛生委員さんは何名おられますか。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 10名のうち5人で、残りの5名は組合の代表者ということです。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 すいません私の質問が悪かったです、衛生管理者。衛生管理者は何名おられますか。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 たまたまうちは保健師が2人となっておりますし、私が総括安全衛生管理者ということになっております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 衛生管理者は資格がいるもので、おそらく安全衛生総括管理者は別ですから。衛生管理者が2名であれば正解であり、ちゃんと資格を持っておられる方が必要なんですね、安全衛生法では。それをちょっと確認したかった。

○山本委員長 わかりました。よろしいですか。

○大西委員 あのもう1点。あのそういった記録はですね、安全衛生委員会であるとか年間計画であるとかというのは、どちらの方に出すのでしょうか。地方公務員法では総務省に出すのか。労働基準監督署に出すのか。どちらなのでしょう、ちょっと教えていただきたいです。安全衛生委員会の記録であるとか計画書というのは。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 病院の時もそうだったんですけども、その記録を保管というところで掲出はあまりしたことがないんですけども。逆にお聞きしますけれども提出義務というのがありますでしょうか、教えてやってください。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 民間では労働基準監督署にすべて、年間計画とそういった資格を持った人は全部登録されますし、このようなストレスチェックの結果も全部労働基準監督

署に出すようになると思います。出してると思います。ですからどのような健康診断した結果も、要管理者は何名いるかという事もすべて労働基準監督署にですね出すわけです。ただ地方公務員法なので、そこは逆にいうたら労働基準監督署ではなくて総務省の方に出すとか、いうのかということを確認したかったわけです。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 年1回確か、確かですみません。労働基準監督署の方からですね、照会文書があって、それに必要項目を記入して送ってはおります。以上です。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 5ページの日野高校魅力向上コーディネーター負担金、132万9,000円ですか、これ何年間。去年も確か出しているはずですが、何年間ですか。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 これにつきましては、当初26年の後半からだったと思いますし、27年は1年間。1年ごとの事例によるもので、1年1年でそれによって次年度のコーディネーターの採用につきましては、日野の連携会議の方と協議しながら次年度も頼むのか決定を行っております。

○山本委員長 5ページ6ページはございませんか。そうしますと、7ページから8ページまで質疑意見ありますでしょうか。久代委員。

○久代副委員長 7ページのまなび宿の事です。旧小学校が廃校になったところがまなび宿として取り扱われていますが、例えば私の地元ですけれども花口分校とか、本当にまなび宿というだけであって十分に活用されていないという側面があって、維持管理、町有財産の管理も含めてね、本当に先般鳥大の連携も報告会があったようだけれども、最初は大学連携も色々と運営交付金を取るためにですね色々取り組んでいられるようすけれども、実際になかなか継続的な事業もその後全然展開されていない、そういう現実があるわけです。まなび宿でスタートした時にはばっと鳥大連携みたいなことで謳われたけれども、その後どうだったのかということも含めてやっぱり施設の維持管理も含めて事業もどういう展開されるかということを確認する必要があるんじゃないかというふうに思いますが、現状を見ながらどういうふうに把握されていますか。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 確かに施設の維持管理におきましては、総務課の方が総括的に

っております。先般も地元の方からも色々教えてるいただいでいて、屋根の一部が落ちていたりとか玄関先のブロックが壊れていたとかいう維持管理を行っておりますが、大学連携の中では企画課と連携を取りながら、どのような活用をするのか再度詰めて欲しいということは言っております。ただ私の記憶の中ではここ数年大学生がですね、たまに来られて、特にトンボあたりの研究をされている学生が数年前に数日泊まれたという話は聞いておりますし、その前には地域と一緒にビオトープをですね作られたという事も。数年前と言ったら大分前になってしまうでしょうけども、それも今はどうも管理をされていないということを知っておりますので、あの地元の方も今はあまり使っていないと。結局古くなれば使いづらくなると、或いは遠慮もされている部分があるんじゃないかという具合に思いますので、そのあたりは再度大学あたりがどういう考えなのかということ、せつかく日南町にその拠点がありますので、またそれは大学の方にもですねどういふ考えなのか、或いはもう使うような予定はどうなのか。逆に言えば使っていただくことはできないのかという話も進めながら維持管理も努めて参りたいという具合に思います。

○山本委員長　　荒木委員。

○荒木委員　　同じ町有財産のところでは伺います。この中で修繕料が上がっています。具体的な修繕の内容を教えてくださいと思いますし、それから生山の土地の購入が上がっておりますが、この広さを教えてくださいませんか。何平米とか何坪とか。もう一つ、昨日も出ていましたけども項目が何々と何々と一緒になっているところがね、例えば浄化槽管理料と嘱託登記とか浄化槽の管理と消防設備の管理というふうにならなくなって書いてあるんです。できれば別々にしていただくとわかりやすいんですけど、内容がわかればこれも教えてください。

○山本委員長　　坂本財務室長。

○坂本財務室長　　先程言われました件ですけれども、修繕料につきましては全課まとめた緊急修繕分といたしまして563万円ですね、予算化しております。担当課の総務課分といたしましては、そのうち63万円を総務課分の修繕費用として充てております。特に決まったところを予算化しているというものではこの修繕費の方ではありません。それと土地購入費の方ですけれども、生山の定住促進団地なんですけれども、今基金の方で土地の方は購入をさせていただいております。それを一般会計の方で振り替える処理をこの度28年度の方でさせていただきたいと思っております。面積の方は

まだ購入していない土地もありまして、現在交渉中の土地も含めさせていただきますと、2456.44㎡を今回一般会計の方で振替というようなかっこうをさせていただきたいというふうに思っております。それと役務費の方の浄化槽管理料ですけれども、嘱託登記の方は100万円を予算化しております。残りの部分の方が浄化槽の管理費用というふうになっております、以上です。管理委託料につきましては、すいません足し算をしないとできませんのであとで回答させていただきます。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 すいません、実は予算要求もありまして、うちの方で大分査定を入れておりますので、きっと坂本室長の方がプラスで入れたりマイナスしたりということで非常に見づらいということもありますけれども、基本的には施設管理委託料は224万円がその中に入っておりますが、その中に浄化槽の管理委託料はですね、ざっとみて20万円ぐらいありますし、まなび宿多里、旧多里小学校ですね、これに高圧受電設備保守料がありますのでそれが10万円入っております。また先程冒頭私の方が申しました設計監理施工管理委託料が50万円が入っております。あとは施設管理委託料は、上石見駅クローバーで大体130万円ぐらい。あと消防設備の点検委託料がざっと見て4、50万くらいあるのかなという具合に思っております。もしきっちりしたものを出せということであれば、またご後刻わけて紹介させていただきます。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 大体去年と同じ様な金額で載っております、内容も同じ様なことなのでそのまま書いてあるんだと思いますけれども。やはり項目、消防設備のたとえば点検なら点検でポッと出していただいた方が、見る方として、固めてあると一体どれくらいの設備の点検をしているのかというの想像もつきませんし。消防設備の点検、かなり種類が当然あります。消火栓から始まって火報があったりスプリンクラーがあったり沢山あります。どんな内容の点検をしていただいたんですか。

○山本委員長 内容についてということですね。点検の内容について坂本財務室長。

○坂本財務室長 点検の内容につきまして詳細と言われますとちょっとわからないところが、すいません。消防点検としましてですね、火災報知器やですね、消火器、消火栓等のものを確認をしていただいております。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 この消防設備の点検は、いつも決まった業者に出しておられるんです

か、それとも入札かなんかで出された。

○山本委員長 坂本財務室長。

○坂本財務室長 2社から見積もりをとりまして、それで低い方の方と契約をさせていただきまして、点検をしていただいております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 同じところなんですけれども、まず、その新公会計制度に向けて昨年27年は固定資産台帳の整備をされました。28年度は新しいコンピューターのシステムを入れるという事なんですけれども、この公会制に移行するまでの具体的なスケジュールと、28年度このシステム改修導入の規模といましようか内容について説明をいただきたいと思います。それとですね修繕料、先程も意見が出ておりましたけれども昨年と同額計上してあります。実際にはあちこちの施設を見て回ったりされておると言うんですけれども、当然修繕が必要になっているところも目の前に現実に見えとるわけなんですけれども、具体的な場所が決まっていないうことなんですけれども、例えば総務課以外のものも含めて大きなものといつか今時点で予定をされているところがあれば教えていただきたいと思いますし、まなび宿の山上の屋根改修はいいんですけれども、過疎計画に関連しますけれども3年間で6,850万予定されておりますが、これの内容について説明をいただきたいと思います。

○山本委員長 まず、公会計システムのスケジュールから、坂本財務室長。

○坂本財務室長 公会計につきましては27年度で固定資産台帳の方を整備をして、いよいよ佳境に入っております。それでそれを用いまして、それがスタートラインという事で、28年度はまずシステムの方を導入。あの予算化もさせていただいておりますけれどもそれを入れまして、時期的にはすいませんまだ決めてはおりませんけれども導入し、固定資産台帳を今年整備したものをですね更新をしつつですね使い方についてもですね勉強をして研修をしていきたいというふうに思っています。公会計の最終的な公開年度と言いますのが、29年度末30年3月というふうに決まっておりますので、今年度につきましては公表をする為のものは作る事が出来ないかとは思いますが、次年度28年度決算を29年度に公開が出来るようにその研修に勤めていきたいというふうに思っております。それと過疎債の計画に載っているものなんですけれども、本年度28年度は5,600万上げさせていただいております。これは総務課の予算の方で上がっております山上小学校の3階建ての部分の屋根の改修という事に550万ですね。す

みません、あの金額が若干予算額と違っておりますけれども、箇所につきましては山上ということになっております。29年度、30年度につきましては、ある程度の枠というところでとっておりますけれども阿毘縁小学校の旧体育館の方と、それと30年度につきましては福栄コミュニティーセンターの方を考えております。

○山本委員長　高見総務課長。

○高見総務課長　坪倉委員の質問に対する答えとしてはですね、計画にあげた大規模なものについては工事請負費的にですね下の方に過疎計画にもあげ、緊急修繕ということは500万という枠取りでしておりますので、特段スタートラインでですね、どこを具体的に幾らという積算ではございません。実際に例年なら12月くらいで500万くらい補正させていただいて、27年度もそうのだったですけれども。そういう緊急的に発生する修繕の方をこちらの方で対応しているということで、概算ということで、とりあえず頭出し500万という事で、当初は走らせていただいております。それと併せて先程荒木委員の方からのご指摘のありました内訳については、補正にしてもそうですし、予算附属説明書にしてもわかりづらいということで、以前と比べると大分詳しくは書くようになってはきたんですけれども、特に今年度から当初予算も附属資料を紙ベースでということになりましたので、去年ぐらいからですか。なるべくあの詳細にですね、各課に指示をして細かい小分けもですね入れて。データで見ていただくと非常にページ数も増えて見にくいということもありますので、紙ベースだと見やすいということもありませんから今のご指摘を受けてなるべく詳しくですね書くように今後各課の方にもうちもそうですけれども指示をいたしますので、そういうことをご了解をいただければという具合に思っておりますのでよろしく願いいたします。

○山本委員長　坪倉委員。

○坪倉委員　修繕料についてはそういうことだろうとは思いますが、すでにあちこち修繕が必要だと思われるところも散見されておりますので、年度後半にならなくても早めの対応が必要だと思いますし、もうひとつは町有財産全般について言えばやはり整備する建物もあろうかと思っておりますので、その辺も鋭意進めていただきたいと思っております。次8ページにありますマイクロバスの購入ですけれども、これの大きさはどの程度のもの。ローザ、シビリアンクラスなのか、路線バスクラスのものなのか、伺います。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 一応形状としてはですね、29人乗りなんですけども、これどういったらいいか。日野の自動車ですね。マイクロバス、リエッセ。馬力が180馬力、29名。車両寸法が7m×2m ぐらい。高さが2m60というようなところで。

○坪倉委員 幅がなんぼ。

○高見総務課長 幅が2mですね。高さが2.6。今のほぼ予備車で持っておりましたローザですね。それと同じような大きさです。

○山本委員長 その他ございますでしょうか。ないようでしたら、次9ページ交通安全対策事業から10ページまでの質疑意見がございましてでしょうか。坪倉委員。

○坪倉委員 交通安全指導員、各地域で活動していただいておりますけれども、小学校統合以降非常に活動の姿が見えないと思っております。具体的にはイベントなどの場面では出ていただいて活動されておると思いますが、活動の実態それから期待される活動等について説明をいただきたいと思っております。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 春であるとか季節の節々に交通安全週間とかあたりを展開しているわけですが、活動報告はいただいておりますけれども、目に見えるところではショッピングセンターあたりのところにはそういうところには必ず指導員さんが出ていらっしゃるし、少なくとも日野上筋はそういう姿があるのを私は見ながら出勤をしております。なかなか実際には、欠員とかいうことで3人のところが2人だとかいうところで、なかなか次の方にさせていただいていないというところもありますが、なかなか仕事をそれぞれお持ちですので、朝早い時間帯あたりが中心の活動になっているというぐあいに理解しております。以上です。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 そういう説明でありますけれども、この交通指導員の在り方自体についてももう少し検討する時期に来ておるのではないかなというふうに思います。定数に達していない状況でそのまま続いていることもあるとすれば、人数の問題もありませんし、地域での活動について改めてと言いましょるか再検討して、その活動の在り方地位その辺について改めて検討すべきだと思っておりますので、今後においてですね検討して頂きたいと思っております。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 毎年定期的に会は行っておって、確かに後継者がいないという悩みを聞いております。そういう事もありまして実際の活動が何が出来るのか、何がしにくくなっているかというような事も含めながらですね、本来なかなか交通安全という観点から人数を減らすというのが、見た目ですね、非常に安心安全のところから後退するじゃないかというような見方もありはしないのかなという事は思います。ただ議員のおっしゃるように活動の仕方ですね、人数を減らすという論もあるかもしれませんが、その活動の仕方について、もっと地域に、ご指摘のあったわかるように見えるような、そういう活動を模索出来るのであればそれも含めて検討しながら、併せて話し合いをしていきたいというように思います。

○山本委員長 その他ございますでしょうか。ないようでしたら次11ページ社会福祉費から16ページ交際費まで説明を求めます。高見総務課長。

○高見総務課長 11ページをお開きください。民生費に移ります。まず人権擁護事業でございます。予算要求額、予算額18万7,000円。対前年度比較1,000円のマイナスです。内容につきましては、保護司会への委託料、相談事務の委託料、あとは保護司会人権擁護委員会への負担金というもので構成されています。続きましてその下の人権施策推進事業でございますが、予算額1,473万9,000円。対前年度比100万1,000円の増となっております。これにつきましては男女共同推進員の報酬であるとか、職員館長あたりの給与、そして人権教育推進員の賃金、そして全国集会の旅費、そして集会所の保険料管理委託料。あと負担金でございますけれども、諸団体への負担金。そして補助金としては同推協の補助金、組織活動の補助金、男女共同参画連絡会等への推進或いは推進員への補助金。そして新規にですね日南町ワークライフバランス推進企業支援補助金。これは過疎計画にも上がっておりますが、各企業にですね例えば育休であるとか、そういう産休であるとか、そういう介護休であるとか、そういうものをですね取得していただける環境づくりをしていただくために、各企業を28年度にはお願いして回る予定にしております。その中で各企業さんがですね、そういう対応のためにかかった経費についてはこちらの方から助成させていただくということで、金額の過多はございましょうけれども一応積算としては30万円×3事業所ということを目論んでおります。その補助金90万に関しては、過疎のソフト分を充てております。次のページに移ります。人権センター管理運営事務事業、予算額1,357万7,000円。対前年度比較686万8,000円、これ人権センターの管理にかかる諸経費でござ

ございます。ここにありますがけれども、すみません社会保険料嘱託賃金とありまして、館長とありますのはこれ副館長のということで、副が抜けておりますので修正させていただきます。それと人権講座の講師謝金ですね、それと旅費、光熱水費、そして消防施設点検委託料。そしてひとつ今年大きいのがですね、人権センター前の舗装工事約930平米を予定しております。これは日野上のまちづくり協議会の方からも要望が27年度に上がっておりまして、地域全体として活用する町の公共施設でございます。今は泥の状態ですので雨が降ると非常にぬかるむということで、27年度におきましては大宮の地域振興センターの前の駐車場スペースも舗装させていただいております。今年度は本事業でということでございますけれども、同様に人権センターの前の舗装をかけさせていただくということで予算計上しております。消防費に移ります、下段をご覧ください。非常備消防管理運営事務。これは日南町消防団にかかる経費ということでご理解いただければと思います。予算額1,730万2,000円、対前年度比較4万2,000円ということで微減でございます。中身は消防団員の報酬。そして消防団員の退職報奨金、これにつきましては3名から4名ほど予定があるということを知っておりますのでそれにかかる退職報奨金を計上しておりますが、財源としては災害補償基金の消防団員退職報償金を満額充てております。また、あとは車両の管理であるとか消防大会とか、そういうものを見込んでほぼ前年通りの予算を計上しております。13ページでございます。消防施設費の方ですけども、これにつきましては1億1,395万2,000円。対前年度比較1,884万8,000円の減となっております。これにつきましては車両等の消防機器等の維持管理、そして可搬ポンプ等の購入、そして自衛消防施設事業の補助金、ここに阿毘縁の自衛消防の機庫の新設の補助も含んでおります。そして西部広域の消防局にかかる経費の負担金、これが1億414万3,000円ということで対前年度386万9,000円の増となっております。財源としましては、可搬ポンプの購入に過疎債を充てておりますし、地域衛星通信ネットワーク負担金については満額市町村の宝くじ交付金を充てております。また、自衛消防施設整備事業の中の内の阿毘縁の機庫助成分これ3分の2ですけども、64万4,000円という内訳ですけども、それに対しては60万円の過疎債のソフトを充てるようにしております。また全体的への配分ですけども、鳥取県の防災管理交付金を20万円予算計上しております。はぐっていただきまして14ページをご覧くださいませでしょうか。防災対策事業です。予算額1,433万8,000円、対前年度比較1億1,470万円、非常に大きな額が減っておりますけ

れどもこれは27年度におきまして旧石霞苑跡地にですねヘリポートを建設する予算を計上しておりましたのでそれが皆減となっております。あと大きな動きとしては避難所改修につきましては平成27年度で要項では終了でございましたけれども、色々議会の方にも色々意見を頂戴してですね3年間さらに継続ということで、合わせて施設改修には町内業者さんに関わっていただくということと、例えばエアコンだけとかいうことではなくてやっぱり避難所としての機能を有するための施設整備に併せてということでしたらいいですけど、避難所としての改修がメインというものに対して助成を行うという事でそういう特化した要項に改正しております。また(14)と(15)は昨年度も予算計上しておりますけれども、レッド区域における家の保護の為の擁壁であるとか、或いはレッド区域以外への移転にかかる移転費、或いは新設する場合の資金借入れにかかる利子助成というものを上げております。財源としましては避難所改修の方には過疎債を充てておりますし、レッドゾーンにかかる県の補助金50万円とか300万円を充てております。続きまして消防費の最後ですけども15ページの上ですね、単独災害緊急対策事業ということで、補助災害とか他の公共土木施設災害、耕地災害等でみれない家庭各家屋の周りのものを中心に40万円を計上しています。平成27年度これまでは実績はございません。15ページ下の公債費の元金償還でございます。予算額5億9,057万9,000円、対前年度比1億2,548万6,000円の減でございます。これにつきましてはそれぞれの区分に基づきます償還額を充てております。私が財政担当やったところでMAX一般会計で、今回の予算説明資料にもありますように80億ぐらいからの起債残がありましたけれども、今はかなり減っておりますし単年度の起債償還額も減っております。主な27年度末を持って償還が終わる予定債は下に挙げた通りでございます。はぐっていただいて、総務課一番最後のページでございます、16ページです。公債費の償還事務の利子の方でございます。予算額5,646万7,000円、対前年度比較54万6,000円です。これにつきましても各年利率が違いますけれども、よってそれぞれ金額が上がったり下がったりがありますが、26年度の償還利子については対前年度比が848万7,000円ほど減っておりますが、逆に27年度はまだ直近でございますので985万7,000円程増えるような予算になっております。以上、総務課の後半の部分についての説明をさせていただきました。

○山本委員長　　ただいま説明をしていただきました中で11ページから13ページ。消防施設整備、管理事業までの質疑意見ございますでしょうか。久代委員。

○久代副委員長　　まず人権擁護事業及び施策推進事業と人権センター管理。11、12にまたがりますけれども。まず第一点は各種相談ですね、これは社協に委託にされて、心配事とか困り事とかいろんな相談を月に1度ですかね、防災無線で放送されてあります。その実績と相談の内容、大きく区分されて、いわゆる人権問題も含めてですね、一般的な含めてどういう実績があるのかということと、その人権政策の中でですね、とりわけ私は思うのは例えば、今の人権センターを実際に特定の集落の人がそれを利用をしていて、その維持管理費ですね。いわばいわゆる自治会、まあ私らでいうところのたとえば神戸上自治会とかいうことには、自主的に自分らで自治会費を納めて、維持管理しているわけですから高熱電気水道含めて。だけどその実際の当該に利用されている人たちはどういうふうに、維持管理費も含めて負担をされているのかということ。それとここにその中で、この補助金ですよ。地区運営費2地区ということで、単位組織活動費補助金、全体で90万あるわけだけども、この中にどういうふうに、それとその補助金を出す或いは当該2地区の人が負担をしているのがあるのかどうなのかという事も含めてお知らせ願いたいと思います。それと次のページで、館長は今日出席されておられますが、副館長、指導員、相談員ですね。館長含めて結局4名の方が延べ勤務されているということだと思います。例えば指導員の方は非常勤的な要素もあると思いますが、その副館長、相談員の相談内容ですね。全町的に誰が相談をしに行かされているのかその人権センターに。先程の困りごと相談とも併せて全体の人権相談窓口がどういうふうになっているのかと、片方じゃ社協に委託されている部分もあるわけですから。その詳しいね、状況をですね、相談内容等を、やっぱり資料として出してもらうことが大事かなあというふうに思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長　　ただいまの質問は資料として提出ということですか。

○久代副委員長　　答えられる中身については今答えてください。

○山本委員長　　松本館長。

○松本館長　　まずは相談事業の方でございますけれども、社福の方をお願いして行っていただいております。27年度の実績につきましては2月末まででございますけれども、相談件数は全部で14件でございました。月にですね人権相談日と人権相談の方と心配事と2名で1組でしていますし、また第4金曜日はですね行政相談員さんと心配事相談員さんとで相談していただくという形で、月2回していただいております。それで相談内容ですけれども人権に関するものはございませんでした。内容としまして

は生活に関するもの、やはり高齢者の方が割と多く占めてらっしゃるというふうにお聞きしております。生活内容、例えば雪の関係、冬の冬期間ですね、ちょっと雪かきが生んどくなつたのでなんかいい方法はないとかですね、また収入に関する事そういった相談があるようでございます。それから人権センターをですね、地元が利用されてその維持管理費ですね、負担しているかということですが、まず平成26年度の実績で言いますと、自治会の方が館を使われたのは7回でございます、年間で7回ございました。維持管理費の方はいただいていないという状況でございます。また地区運営費それから単位組織活動費補助金につきましても、地元の方の負担はいただいております。それからですね、人権センター管理運営費の関係でございますけれども、相談員の方ですけれども、なかなか館の方で直接相談というのは、年間に1件か2件ぐらいでございます。そういったものの内容はですね、職に関するもの、ちょっと就職したいんだけどどこかいいところはないかというような相談のこともございました。あの相談員でございますけれども、基本的には三栄なり神福の方地域回られますのでその時に相談を受けているというのが実情でございます。内容としましてはですね、土地に関する事、それから生活に関する事というのが主なようでございまして、人権に関するものは本当に少ないというふうには聞いております。以上でございます。

○山本委員長　高見総務課長。

○高見総務課長　確かに、先般も聞いてみましたが人権に関する相談はここ数年来ないそうです。ただし先程松本館長がいましたように生活に関する事がやっぱり多いと、ただし館長からも言われておりましたけれども、いわゆる相談員としての役割を町としてあまりそのPRできていないという部分があるなということで、そういうところも含めてですね、やっぱり人権センターも開設しましたし相談員もおるわけですから出かけていくというのは、まあ地域限定というのは実態として結果としてあるんですけども、そういう相談を広く受け付けたりとかですね出かけていくという事も含めて、やっぱりPRしていく必要があるということでそれには取り組んでいかなければいけないという反省はしております。以上です。

○山本委員長　久代委員。

○久代副委員長　例えば相談の中身はですね、私人間のトラブルと、行政に対しての色々申し立てと、大きく分ければ2つあると思うんですよ。今お聞きしたら人権相

談は比較的少ないということと、よく周知されていないというふうな高見課長の話もあったわけだけれども、やっぱり全町の人権問題を広く相談できる場所という位置付けが、きちりできているかどうかということも含めてね。片や社協でやり、困りごと人権相談を、片や人権センターですと、相談員います指導います。そういう意味ではどっちが困りごと相談の中身なんだということも含めてね、やっぱり整理される必要があるというふうに思いますので、意見になるかもしれませんがよろしく願いいたします。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 以前にもですね、人権相談等をですね人権センターで開いたらどうかというような委員からの提案もありまして、相談員あたりにも聞いたり話もして、実際困り事相談とか人権相談の日にこられる方にも色々お聞きはしたという経緯がございます。結果として、人権センターのPRがまだ不十分ということだと思っておりますけれども。やっぱり今の会場の方が来やすいというような意見も少なからずあるようです。ただ久代委員のおっしゃるように、それを理由に、何もしないという方法ってのは、やっぱり何もしてないという事ですので、それについてはやっぱり地元も含めてですね、やっぱりPRをして来ていただくという努力はしていかなければいけないという具合に思いますので、それについては取り組んでいきたいという具合に思います。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 13ページですね消防施設整備管理事業で、消火栓の件なんです、生山自治会の3年ほど前からですね、埋込形の消火栓があつて緊急時にはなかなか蓋が開かないということで、以前の丸山総務課長の時代に図面と箇所と提出しとるんですけれども。高見総務課長はその件はご存知でしょうか。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 蓋が開かないという話はあの聞いております。その手当をするようにはしておりますので、今の日野上統合簡水の事業の中で可能な限り対応したいということは思っておりますし、今自治会長さんに相談しながら、とはいえ立ち上げの消火栓ということになると今度は土地的な条件もいろいろ絡んできますので、ことによると土地を貸していただいたりですね、無償でですね、そういうところもありますので、そのあたりは是非また、そういうお話を聞かれたらまた協力のお声掛けをして

いただくとこちらも助かります。

○山本委員長　大西委員。

○大西委員　わかりました。自治会の中でもですね、そういった要するに防災という意味で協力を求めるように私の時代からちょっと話しておりましたので、ただ予算の中でちょっと見えなかったもので、あえて質問したわけですね。今の水道工事ですとされておるんで、その関連だと思えるんですけどもよろしく願いいたします。

○山本委員長　その他ございますでしょうか。荒木委員。

○荒木委員　消防施設の管理の項目で、可搬ポンプ購入が書いてありますけれども、こちらの方の資料に消火栓が1基書いてあるんですけども、それはない。過疎計画の資料で1基80万というのが見てありますが、それがないように思うんですが。

○山本委員長　何枚目の紙になりますか。高見総務課長。

○高見総務課長　今議員のおっしゃったのは消火栓のことでしょうか。

○荒木委員　そうです。

○高見総務課長　一応これ独自につけるというところでは上げておりますけれども、今の日野上の統合簡水の中で一貫して上げるというところまでは、ちょっとカウントしておりませんので。それはただ先程申しましたようにしっかり対応させていただく予定、計画でありますので、その辺の齟齬が若干あるということで、ちょっと書き方については、不十分だったかというふうに思います。ただし、現実的には消火栓はつけて参ります。

○山本委員長　よろしいですか。その他ないようでしたら、14ページ防災対策事業から16ページまでの質疑意見ございますでしょうか。荒木委員。

○荒木委員　先程、防災対策事業でお願いを聞いていただいて、避難場所の改修補助金が出るようになりました。それで、課長のお話ではなんか制限が、エアコンなんかだめだよと、今おっしゃったですけども。だからどこまで、例えば上がるスロープや手すりは良くて、例えば水洗便所に改修するのはだめだよとか、もうそういう話まで決めておられますか。

○山本委員長　岸参事。

○岸参事　失礼いたします。避難者改修事業ですけども、概ね基本的にはこれまでやっている内容を踏襲しておりますが、その中で一部課長の説明の中にありましたように町内業者さんでの工事に限るとか、あとは、昨年土砂災害特別警戒区域、

レッド区域が県の方から指定がされたということもありまして、レッド区域内におきましては避難所としては、適当ではないということもありますので、レッド区域内に含まれる集会所等については今回28年度以降は補助対象から外すというふうにさせていただいております。また、対象内容ですけれども、一部ちょっと付け加えさせていただいております。住民課で行っております住宅改修事業の要綱に準ずるような形のことを書かせていただいております。単純に備品購入でエアコンだけを設置することはだめという事で。これは昨年、今年度までの内容でも、一応そういう運用ではやっておりましたが、要項の中に明確にそのあたりを記載したところでございます。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 避難所、集会所ですから、今住宅改修でいうと畳はだめなんですよ。確か畳だけを変えるのはだめなんですよ。住宅でなしに集会所ですから、畳を変えるのは別に構わない。住宅条例の要項でいくとそういうことになりますけれども。それについてはどういう見解ですか。

○山本委員長 要綱をだしてもらったほうがいいですか。高見総務課長。

○高見総務課長 要綱をまた配布させてください。それで、なぜ一緒にしたかということについては、住宅改修も3年延長になるということでもたまたま避難所も同じ3年間で走っておりましたけれども。あのこっちが見えてこっちが見えない、或いはこっちが見れるのに向こうが見えないとかいうことではなくて、まずは町内業者さんで改修して欲しいというのが第1でありますし。本来ですと住宅改修の中に、避難所改修も入れ込んだらどうかというような提案もさせていただいたんですけれども、いろんな意見を聞きながら、避難所改修は避難所改修としてそれは走ってほしい走らなきゃいけないというご意見を頂戴いたしましたので。ただし色々説明するのにやっぱり同じ様な条件を揃える部分もございましたので、そのあたりは足並みをそろえております。ただ重ねて申しますけれども、避難所改修ということで消防費で対応する事業ということでもありますので、単にその古くなったからというのではなくて緊急時にそこに避難も含めてですね、そういう対応ができるというような理由立ては重視していきたいという具合に思っております。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 ですから細かい要綱を一緒にされるわけですか、別々に作られるので

すか。

○高見総務課長 はい別々に。

○荒木委員 では、出来てからでいいです。

○山本委員長 あとで要綱をいただくということで、その他ございますでしょうか。
坪倉委員。

○坪倉委員 同じところなんですけれども、レッドゾーンの中にある避難所もあるわけですし、そこを別の場所に移転をするという時には大きな経費もかかりますが、これは県の補助制度は住宅でないから使えないという事だろうと思うんですけれども、その辺に対する支援というのは考えられていないのかどうなのかということについて、まず1点目を伺います。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 なかなか補助でそういう集会所の大きいものは見れませんので、従前通り集会所の新築等についての助成事業も制度としては残しておりますので、できますればそういう単町ですね事業を活用していただきながら、移転ということは非常にエネルギーを使われるかもしれませんが、やっぱり町としてどちかっていうと、レッドゾーンで維持されていくというのもちょっと心配な部分もありますので、できればそういうような制度を活用しながら移転の方も、移転改築の方もですね、地域で検討していただければと思います。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 そういうことで理解はいたしますけれども。一般というか民間住宅の場合ですね、建て替えに対しては、建て替え等について県の補助金があるんですけれども、予算額としては100万円というわずかな金額であります。上限、補助金が100万で県費が50万ということなんですけれども。県としては最大県費部分を100万円まで見とるわけですね。もっと金額のかさ上げていうのはありえるのかなというふうに思いますし、もう1点は、ほんとにレッドゾーンが昨年公表というか町民にお知らせされて、危険を感じておられるところもあると思うんですけれども、町として誘導的にあなたのところは危ないですので防護壁を考えられませんかとか移転を考えられませんかとかいうような誘導について検討されないものでしょうか。安全安心なまちづくりの中で災害が起きてからでは遅いわけですし、未然に防ぐという意味であなたのところレッドゾーンになっていきますけれども、こういう制度を準備しておるので考

えられませんかというような誘導についてはどうでしょうか。

○山本委員長 伊田防災監。

○伊田防災監 ご質問にお答えします。まず最初の方の避難所のレッドゾーンにかかっている数ですけれども、7箇所避難所がレッドゾーン区域に入っております。それでとある地域におきましては、立て替えとかそういったところではできないので、民家を3か所避難所に指定して、地域の避難所としたいということで相談を受けております。そういうような対応もさせていただいております。それとあとですねレッド区域の周知でございますけれども、土砂災害特別警戒区域につきまして県の方がホームページで3月1日正式に公開をされております。町におきましても県のホームページにリンクできるようにしておりますけれども、特別警戒区域の指定について自治会で配布しました町のハザードマップというものにつきまして避難所の表示と色々カスタマイズ修正や加筆したものを今年の5月ぐらいまでにはきちりしたものを作りまして、町のホームページで公開できるように取り組む予定しております。併せまして、先程おっしゃいました地域周知につきましてもしっかりと、自治会等通じましてことあるごとに周知していきたいと考えております。また後段の補助金のことにつきまして、ハザードマップと併せまして周知はしていきたいと思っております。

○山本委員長 その他ございますでしょうか。そうしますと16ページまでは終わりました。最初5ページから16ページまで、再度質疑したいというようなことがございますでしょうか。福田委員。

○福田委員 13ページの可搬消防ポンプのどこ見るですけれども、これ451万。これ何台で、どこどこ入るんですか。

○山本委員長 岸参事。

○岸参事 失礼します。3台の内訳ですけれども、下石見の第2分団と福万来自治会、上萩山自衛消防の3台です。

○福田委員 3台。

○岸参事 はい。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 今の可搬ポンプ。3台は3台ですけれども、内訳書によりますとね、こっちの方でみると3台で450万でしょう、2台で380万ですか。3台だから安くなったということでしょうか。すごい金額に差があるんですよ。120万安くなっています。

○山本委員長 岸参事。

○岸参事 失礼いたします。近年可搬ポンプにつきましては、従来使っている95キロぐらいある重たい大型のものと、あとは軽量約半分の重量の軽量タイプのものと、2種類を選択していただくようにしております、来年度につきましてはそれぞれ、大体の希望等もちょっと若干聞き取りさせていただいて、軽量を2台、従来のもものが1台というような内訳で予算要求をさせていただいております。で、再来年度以降につきましては、従来通りの金額のものを計画の方に上げておまして、若干ちょっと金額としては、ちょっと割高といいますか高くなっておる状況になっております。

○山本委員長 よろしいですか。そうしますと16ページまではよろしいですか。では最初に申し上げました過疎地域自立促進計画につきましては、途中何か所か出て参りましたが、特に何かございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長 ないようでしたら、以上で総務課の聞き取りを終わります。

○高見総務課長 どうもありがとうございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

副委員長